

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年3月1日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース（米ドル円ヘッジ）  
ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：「Aコース（米ドル円ヘッジ）」および「Bコース（為替ヘッジなし）」の合計で100億円を上限とします。  
継続申込期間：「Aコース（米ドル円ヘッジ）」、「Bコース（為替ヘッジなし）」ともに5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月17日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年9月3日および平成24年10月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2.【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部\_\_は訂正部分を示しています。

## 第一部【証券情報】

### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

継続申込期間

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

継続申込期間

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<基本的性格>

<訂正前>

当ファンドが該当する社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンド共通で、該当する商品分類を網掛け表示しています。）

(略)

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

(略)

《属性区分の定義》

(略)

為替ヘッジなし：

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

なお、「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

(注1) (略)

(注2) 上記は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。当ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<訂正後>

当ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンド共通で、該当する商品分類を網掛け表示しています。）

(略)

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

(略)

《属性区分の定義》

(略)

為替ヘッジなし：

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）（略）

（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。当ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 1 今後さらなる経済成長が期待される新興国<sup>\*1</sup>の株式等<sup>\*2</sup>に投資します。
- 2 原則として5年以上<sup>\*3</sup>増配を継続している企業の中から配当成長性の高い企業<sup>\*4</sup>を厳選します。
  - 株式等の運用は「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて行います。
  - マザーファンドにおける株式等の運用指図に関する権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。
  - 株式等の実質的な組入比率は原則として高位を維持します。

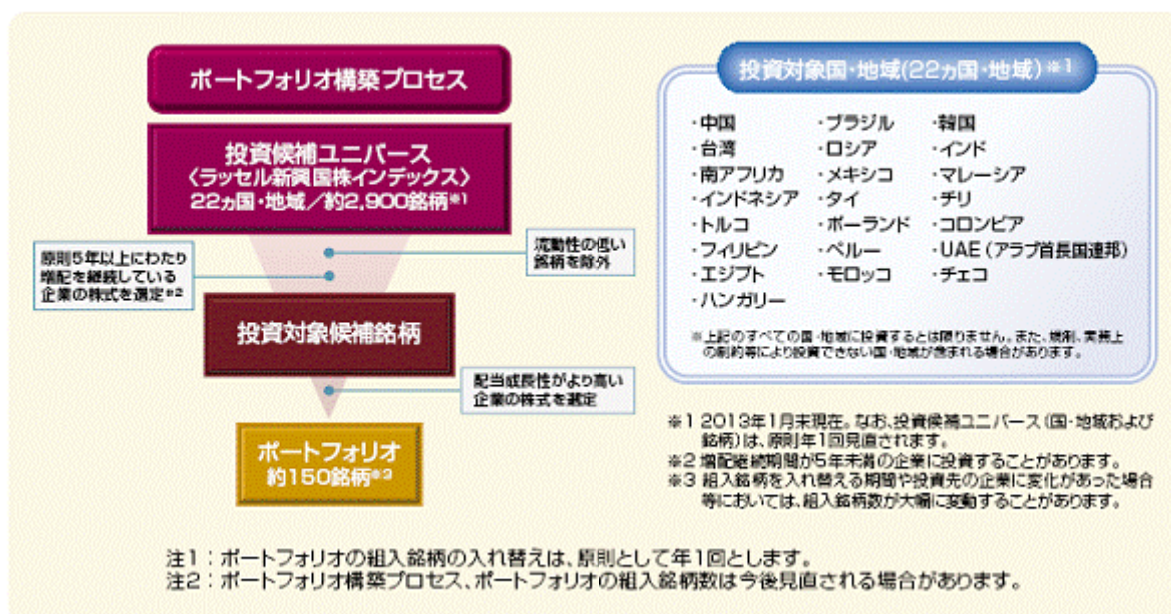
※1 ラッセル新興国株インデックス（当インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。）の構成国・地域を投資対象とします。

※2 DR（預託証券）を含みます。DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

※3 増配継続期間を5年未満とすることがあります。

※4 一定期間にわたって増配を継続している企業を増配優良企業、また増配優良企業が発行する株式を増配優良株とします。

増配を継続しているか否かは、各企業の配当データを同一の基準で評価するために、毎年5月末時点からの過去1年間における1株あたり配当金額を当該企業のその年の配当金とみなして、ラッセル独自の基準に基づき判断します。なお、当該増配継続企業が、今後も増配を継続するとは限りません。



### 3 対米ドルで円ヘッジを行う「Aコース（米ドル円ヘッジ）」と、為替ヘッジを行わない「Bコース（為替ヘッジなし）」があります。(注)

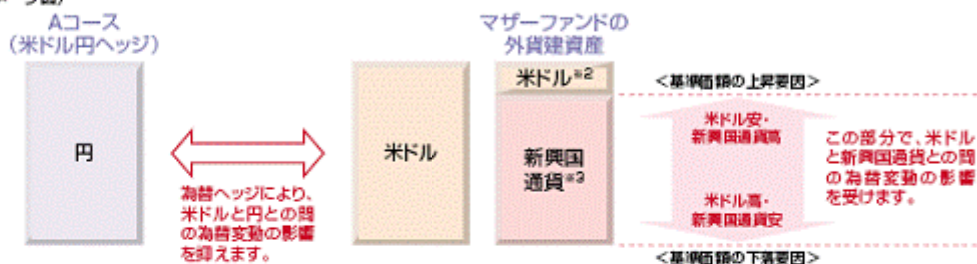
(注) 販売会社によっては、「Aコース（米ドル円ヘッジ）」もしくは「Bコース（為替ヘッジなし）」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

■ 「Aコース（米ドル円ヘッジ）」は、原則として対米ドルで円ヘッジ<sup>※1</sup>を行います。これにより実質的に米ドルから新興国の株式に投資した場合と同様の効果が得られますが、米ドルと新興国通貨との間<sup>※3</sup>の為替変動の影響を受けることになります。

なお、「Aコース（米ドル円ヘッジ）」では、為替ヘッジの運用指図に関する権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。

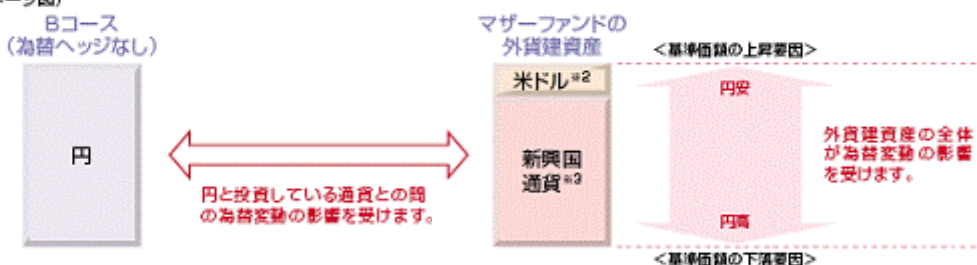
※1 対米ドルで円ヘッジを行う際、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合にはその金利差がコスト（損失）となります。逆の場合には、その金利差が収益となります。

(イメージ図)



■ 「Bコース（為替ヘッジなし）」は、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、円と投資している通貨との間<sup>※3</sup>の為替変動の影響を受けることになります。

(イメージ図)



※2 マザーファンドでは米ドル建て等のDR（預託証券）に投資することがあります。

※3 マザーファンドで投資する中国株式は主に香港ドル建てとなります。なお、香港ドルは米ドルに連動するベッグ制をとっており、香港ドルと米ドルとの間の変動幅は限定的となります。(2013年1月末現在)

■ 「Aコース（米ドル円ヘッジ）」と「Bコース（為替ヘッジなし）」の間の相対パフォーマンスの優劣は、円/米ドル相場の動きに影響を受けます。

円が米ドルに対して上昇した場合（円高/米ドル安）、「Aコース（米ドル円ヘッジ）」のパフォーマンスは「Bコース（為替ヘッジなし）」のパフォーマンスを上回り、円が米ドルに対して下落した場合（円安/米ドル高）、「Bコース（為替ヘッジなし）」のパフォーマンスは「Aコース（米ドル円ヘッジ）」のパフォーマンスを上回ることが想定されます。

円が米ドルに対して上昇した場合 (円高/米ドル安)	Aコース(米ドル円ヘッジ) のパフォーマンス	>	Bコース(為替ヘッジなし) のパフォーマンス
円が米ドルに対して下落した場合 (円安/米ドル高)	Aコース(米ドル円ヘッジ) のパフォーマンス	<	Bコース(為替ヘッジなし) のパフォーマンス

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成24年9月28日 信託契約の締結、当ファンドの設定日（運用開始日）（予定）

< 訂正後 >

平成24年9月28日 信託契約の締結、当ファンドの設定日（運用開始日）

#### (3) 【ファンドの仕組み】

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成24年6月末現在）

## 沿革

平成11年3月9日 会社設立

(略)

## 大株主の状況

(平成24年6月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

## (参考)

## ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資家の皆様に提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

## ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成24年6月末現在で約12兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

## &lt;訂正後&gt;

資本金の額 1,609.5百万円（平成25年1月末現在）

## 沿革

平成11年3月9日 フランク・ラッセル投信株式会社設立

(略)

## 大株主の状況

(平成25年1月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

## (参考)

## ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様に提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

## ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成24年12月末現在で約14兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

## &lt;更新後&gt;

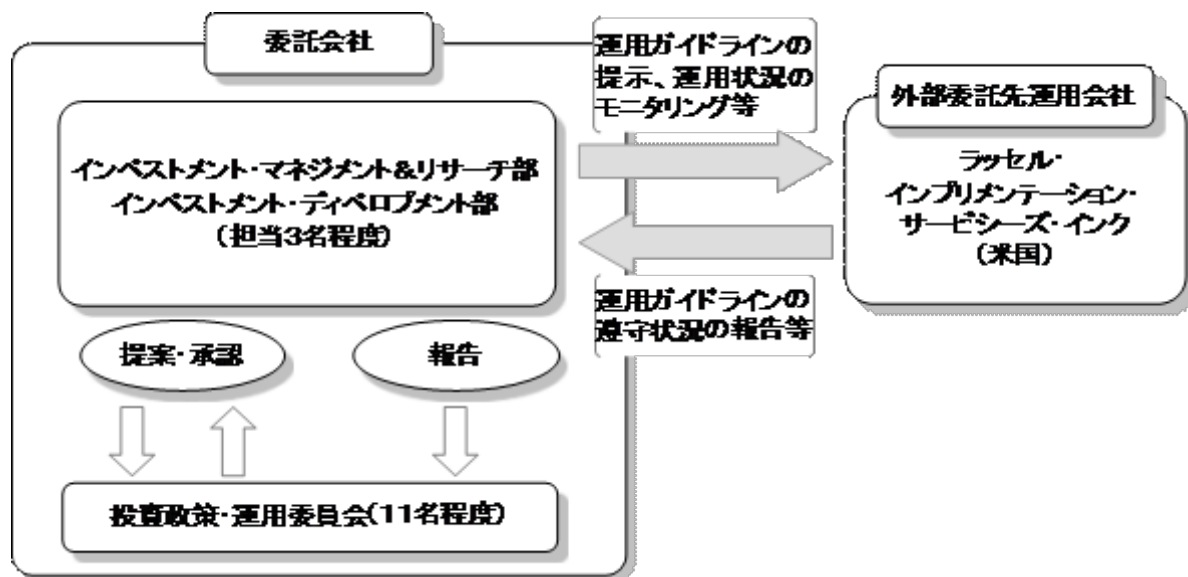
委託会社では以下の運用体制を構築しています。

- マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用にかかる運用の指図に関する権限をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。また、「Aコース（米ドル円ヘッジ）」につきまして、為替ヘッジにかかる運用の指図に関する権限をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。
- インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部では、当ファンドの運用の詳細を定めた運用ガイドラインの策定・変更等を行います。また、運用状況等をモニタリングすることに加え、定期的にラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクの運用

部門と情報交換を行うことで、必要な対応を図ることができるようにしています。併せて、投資政策・運用委員会に定期的に報告を行います。

(投資政策・運用委員会)

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。



また、委託会社では、以下のように当ファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社（ラッセル・インプリメンテーション・サービシズ・インク）  
外部委託先運用会社に対し、運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。  
外部委託先運用会社は、運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社に報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・受託会社  
インベストメント・オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしています。

上記の体制等は平成25年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

#### (1)リスク要因

##### <訂正前>

取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

（略）

##### <訂正後>

取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではあ

りません。また、金融商品取引業者(従来の証券会社)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

(略)

## (2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

投資リスクに対する管理体制は以下のとおりです。

- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部では、運用状況や運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。
- ・法務・コンプライアンス部では、法令・信託約款等の遵守状況を中心にモニタリングします。
- ・投資政策・運用委員会では、社内規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、インベストメント・マネジメント&リサーチ部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成25年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)
平成25年1月1日から 同年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成24年12月31日まで	7% (所得税7%)
平成25年1月1日から 同年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせください。

<収益分配金について>

収益分配金には、課税扱いとなる課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金(特別分配金)の区分があります。

(略)

上記は平成24年6月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)



平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
-------------	----------------------

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金(特別分配金)の区分があります。

(略)

上記は平成25年1月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成25年1月31日現在の運用状況です。

## (1)【投資状況】

## Aコース（米ドル円ヘッジ）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,479,623	98.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	66,147	1.46
合計(純資産総額)		4,545,770	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## Bコース（為替ヘッジなし）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	64,844,443	97.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,821,501	2.73
合計(純資産総額)		66,665,944	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (参考)ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	181,638,088	2.11
	香港	571,875,555	6.65
	マレーシア	163,383,262	1.90
	タイ	90,692,731	1.05
	フィリピン	75,397,683	0.88
	インドネシア	602,362,034	7.00
	メキシコ	613,737,099	7.14
	ブラジル	133,773,754	1.56
	韓国	306,074,310	3.56
	台湾	225,516,694	2.62
	トルコ	5,265,839	0.06
	インド	441,122,558	5.13
	コロンビア	220,788,178	2.57
	モロッコ	67,732,969	0.79
	ペルー	43,204,768	0.50
	ポーランド	3,475,606	0.04
	南アフリカ	1,439,043,491	16.73
	ロシア	771,480,458	8.97
	中国	1,602,718,237	18.63
	ケイマン島	855,374,620	9.95
小計		8,414,657,934	97.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	186,285,660	2.17
合計(純資産総額)		8,600,943,594	100.00

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)国/地域は、投資有価証券の発行国/地域に基づいて表示しています。なお、マザーファンドでは、「ラッセル新興国株インデックス」の構成国/地域を投資対象ユニバースとすることから、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では、投資有価証券の国/地域を「ラッセル新興国株インデックス」の国/地域分類に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## Aコース（米ドル円ヘッジ）

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル新興国増配 継続株マザーファン ド	親投資信託 受益証券	日本	3,370,672	1.1859	3,997,334	1.3290	4,479,623	98.54

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## Bコース（為替ヘッジなし）

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル新興国増配 継続株マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	48,791,906	1.1955	58,333,289	1.3290	64,844,443	97.27

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

### 投資有価証券種類別投資比率

#### Aコース(米ドル円ヘッジ)

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	98.54
合計		98.54

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

#### Bコース(為替ヘッジなし)

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	97.27
合計		97.27

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (参考) ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	中国	銀行	7,109,000	66.81	474,988,791	68.73	488,654,887	5.68
2	BANK OF CHINA LTD-H	株式	中国	銀行	10,495,000	42.18	442,773,364	44.76	469,834,912	5.46
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	中国	銀行	5,808,000	75.21	436,822,465	78.49	455,869,920	5.30
4	LUKOIL OAO-SPON ADR	株式	ロシア	エネルギー	72,776	5,976.30	434,931,382	6,060.80	441,081,508	5.13
5	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン島	ソフトウェア・サービス	135,200	3,049.25	412,259,734	3,181.90	430,192,880	5.00
6	MTN GROUP LTD	株式	南アフリカ	電気通信サービス	235,411	1,762.42	414,895,311	1,752.34	412,522,465	4.80
7	CHINA MOBILE LTD	株式	香港	電気通信サービス	385,000	1,039.43	400,181,792	1,006.97	387,685,375	4.51
8	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	株式	メキシコ	食品・飲料・タバコ	301,245	948.73	285,802,039	1,015.64	305,958,279	3.56
9	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	株式	インドネシア	自動車・自動車部品	2,939,500	70.70	207,823,039	71.44	209,997,880	2.44
10	ROSNEFT OJSC-REG S GDR	株式	ロシア	エネルギー	239,525	777.13	186,144,111	811.14	194,289,745	2.26
11	ICICI BANK LTD-SPON ADR	株式	インド	銀行	44,327	3,971.33	176,037,454	4,229.80	187,494,672	2.18
12	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	株式	香港	不動産	618,000	288.79	178,474,523	289.05	178,632,900	2.08
13	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	株式	ケイマン島	小売	845,000	201.23	170,046,600	208.91	176,533,175	2.05
14	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	株式	インドネシア	銀行	1,879,500	85.68	161,046,753	88.83	166,955,985	1.94
15	SHOPRITE HOLDINGS LTD	株式	南アフリカ	食品・生活必需品小売り	80,183	1,929.85	154,741,609	1,711.94	137,269,286	1.60
16	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	株式	ロシア	食品・生活必需品小売り	33,335	3,731.58	124,392,331	4,083.07	136,109,205	1.58
17	SANLAM LTD	株式	南アフリカ	保険	282,651	459.74	129,946,019	468.74	132,490,112	1.54
18	ALFA S.A.B. -A	株式	メキシコ	資本財	564,732	218.99	123,673,238	224.17	126,601,393	1.47

19	HENGAN INTL GROUP CO LTD	株式	ケイマン島	家庭用品・パーソナル用品	131,000	873.67	114,451,558	910.62	119,291,875	1.39
20	KT&G CORP	株式	韓国	食品・飲料・タバコ	18,787	6,733.09	126,494,685	6,285.00	118,076,295	1.37
21	CREDICORP LTD	株式	バミューダ	銀行	8,268	13,791.75	114,030,266	14,274.34	118,020,299	1.37
22	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	株式	台湾	銀行	2,212,920	51.59	114,169,282	51.74	114,505,332	1.33
23	BIDVEST GROUP LTD	株式	南アフリカ	資本財	50,593	2,193.10	110,955,926	2,191.69	110,884,678	1.29
24	AXIS BANK LTD-GDR REG S	株式	インド	銀行	39,035	2,313.66	90,314,065	2,596.57	101,357,445	1.18
25	MEXICHEM SAB DE CV-*	株式	メキシコ	素材	177,045	513.80	90,965,987	512.36	90,712,475	1.05
26	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	株式	韓国	家庭用品・パーソナル用品	1,720	55,825.66	96,020,145	50,782.80	87,346,416	1.02
27	STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	株式	南アフリカ	耐久消費財・アパレル	324,335	280.23	90,890,755	267.64	86,808,262	1.01
28	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	株式	メキシコ	家庭用品・パーソナル用品	332,566	238.53	79,327,513	259.12	86,174,634	1.00
29	THAI BEVERAGE PCL	株式	タイ	食品・飲料・タバコ	2,124,000	33.14	70,398,614	39.40	83,702,804	0.97
30	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	株式	南アフリカ	小売	82,819	1,055.55	87,420,153	999.89	82,810,718	0.96

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 国/地域は、投資有価証券の発行国/地域に基づいて表示しています。なお、マザーファンドでは、「ラッセル新興国株インデックス」の構成国/地域を投資対象ユニバースとすることから、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では、投資有価証券の国/地域を「ラッセル新興国株インデックス」の国/地域分類に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

(注3) 業種は、世界産業分類（G I C S 24産業グループ）で区分しています。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では世界産業分類（G I C S 10セクター）で区分しています。そのため、上記表との間で業種の表示が異なる場合があります。

#### 投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	7.46
		素材	2.96
		資本財	6.09
		商業・専門サービス	0.09
		運輸	0.43
		自動車・自動車部品	5.22
		耐久消費財・アパレル	1.19
		消費者サービス	0.86
		メディア	0.02
		小売	6.25
		食品・生活必需品小売り	3.59
		食品・飲料・タバコ	7.92
		家庭用品・パーソナル用品	4.59
		ヘルスケア機器・サービス	1.26
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.50
		銀行	26.22
		各種金融	2.27
		保険	1.97
		不動産	2.80
		ソフトウェア・サービス	5.07
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.19		
電気通信サービス	9.36		
公益事業	1.53		
半導体・半導体製造装置	0.01		
合計			97.83

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の時価比率をいいます。

(注2) 業種は、世界産業分類（G I C S 24産業グループ）で区分しています。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では世界産業分類（G I C S 10セクター）で区分しています。そのため、上記表との間で業種の表示が異なる場合があります。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成25年1月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

#### Aコース（米ドル円ヘッジ）

特定期間	計算期間	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
			(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	1期	(平成24年12月3日)	10,060,985	10,309,308	1.0129	1.0379
		平成24年9月末日	10,068,261	-	1.0000	-
		平成24年10月末日	12,571,679	-	1.0175	-
		平成24年11月末日	10,299,818	-	1.0369	-
		平成24年12月末日	4,037,507	-	1.0518	-
		平成25年1月末日	4,545,770	-	1.0720	-

#### Bコース（為替ヘッジなし）

特定期間	計算期間	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
			(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	1期	(平成24年12月3日)	59,609,796	63,986,798	1.0214	1.0964
		平成24年9月末日	88,854,183	-	1.0000	-
		平成24年10月末日	81,016,828	-	1.0425	-
		平成24年11月末日	60,879,026	-	1.0932	-
		平成24年12月末日	44,823,150	-	1.1125	-
		平成25年1月末日	66,665,944	-	1.1857	-

#### 【分配の推移】

#### Aコース（米ドル円ヘッジ）

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	1期	0.0250

#### Bコース（為替ヘッジなし）

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	1期	0.0750

#### 【収益率の推移】

#### Aコース（米ドル円ヘッジ）

特定期間	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	1期	3.8

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

#### Bコース（為替ヘッジなし）

特定期間	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	1期	9.6

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

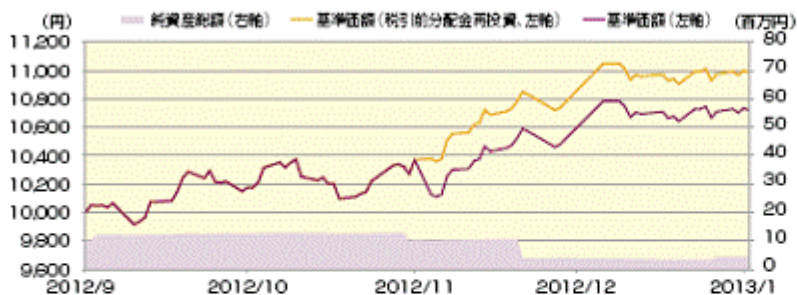
(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

#### (参考情報)

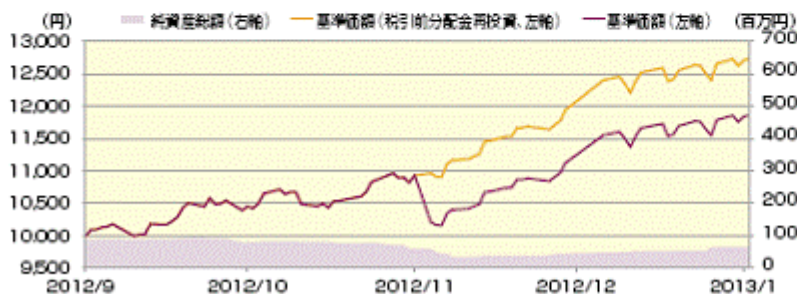
以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成25年1月31日現在）

## 基準価額・純資産の推移(設定日(2013年9月28日)~2013年1月31日)

## Aコース(米ドル円ヘッジ)



## Bコース(為替ヘッジなし)



※基準価額および基準価額(税引前分配金再投資)は、1万口当たり、信託報酬(年率1.7325%(税込)控除後のものです。  
※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しています。

## 分配の推移

決算期	Aコース(米ドル円ヘッジ)
第1期 (2012年12月)	250円
第2期 (2013年3月)	-
第3期 (2013年6月)	-
第4期 (2013年9月)	-
第5期 (2013年12月)	-
設定来累計	250円

決算期	Bコース(為替ヘッジなし)
第1期 (2012年12月)	750円
第2期 (2013年3月)	-
第3期 (2013年6月)	-
第4期 (2013年9月)	-
第5期 (2013年12月)	-
設定来累計	750円

※分配金は1万口当たり、税引前。

## 主要な資産の状況 -ラッセル新興国増記継続株マザーファンド-

## 資産状況

	比率
株式等	97.8%
現金等	2.2%
合計	100.0%

※各比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。  
※「株式等」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品等を含みます。  
※「現金等」には、100%から「株式等」を差し引いた値を記載しています。  
※国・地域は「ラッセル新興国株インデックス」の分類で区分しています。  
※業種は世界産業分類(GICS10セクター)で区分しています。  
※比率は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 国・地域別比率

	国・地域	比率
1	中国	36.0%
2	南アフリカ	16.7%
3	ロシア	9.0%
4	メキシコ	7.1%
5	インドネシア	7.0%
6	インド	5.1%
7	韓国	3.6%
8	台湾	2.6%
9	コロンビア	2.6%
10	マレーシア	1.9%
	その他国・地域	6.3%
	現金等	2.2%
	合計	100.0%

## 通貨別比率

	通貨	比率
1	香港ドル	36.0%
2	南アフリカ・兰特	16.2%
3	米ドル	16.1%
4	メキシコ・ペソ	6.6%
5	インドネシア・ルピア	6.5%
6	韓国ウォン	3.6%
7	新台幣ドル	2.6%
8	コロンビア・ペソ	2.6%
9	マレーシア・リングギット	1.9%
10	インド・ルピー	1.8%
	その他通貨	3.8%
	日本円	2.4%
	合計	100.0%

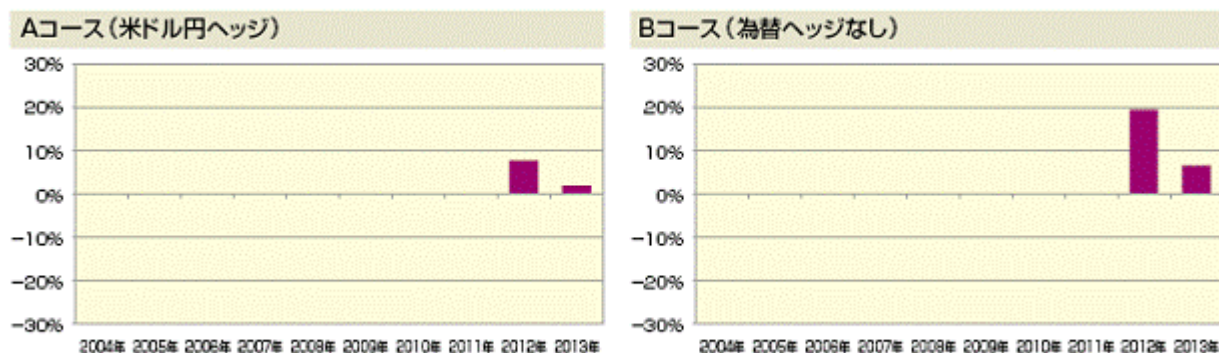
## 業種別比率

	業種	比率
1	金融	33.3%
2	生活必需品	15.7%
3	一般消費財・サービス	12.6%
4	電気通信サービス	9.4%
5	資本財・サービス	7.9%
6	エネルギー	7.5%
7	情報技術	5.3%
8	素材	3.0%
9	ヘルスケア	1.8%
10	公益事業	1.5%
	現金等	2.2%
	合計	100.0%

## 組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	通貨	業種	比率
1	中国工商銀行	中国	香港ドル	金融	5.7%
2	中国銀行	中国	香港ドル	金融	5.5%
3	中国建設銀行	中国	香港ドル	金融	5.3%
4	ルクオイル(ADR)	ロシア	米ドル	エネルギー	5.1%
5	テンセント・ホールディングス	中国	香港ドル	情報技術	5.0%
6	MTN グループ	南アフリカ	南アフリカ・兰特	電気通信サービス	4.8%
7	チャイナ・モバイル	中国	香港ドル	電気通信サービス	4.5%
8	フォメント・エコノミコ・メヒカノ	メキシコ	メキシコ・ペソ	生活必需品	3.6%
9	アストラ・インターナショナル	インドネシア	インドネシア・ルピア	一般消費財・サービス	2.4%
10	ロスネフチ(GDR)	ロシア	米ドル	エネルギー	2.3%

## 年間収益率の推移（暦年ベース）※当ファンドにベンチマークはありません。



※当ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しています。

※2012年は当ファンドの設定日（9月28日）から年末までの収益率、2013年は1月末までの収益率を表示しています。

- 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は以下のとおりです。

## Aコース（米ドル円ヘッジ）

特定期間	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	1期	12,853,060	2,920,108

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## Bコース（為替ヘッジなし）

特定期間	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	1期	94,174,547	35,814,520

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

###### 基準価額の計算方法

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

（略）

##### <訂正後>

###### 基準価額の計算方法

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

（略）



### 第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドの第1期計算期間は、信託約款第38条により、平成24年9月28日から平成24年12月3日までとなっております。
- (3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年9月28日から平成24年12月3日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

##### 【ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース（米ドル円ヘッジ）】

#### (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	当期 平成24年12月3日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	291,538
親投資信託受益証券	10,209,207
派生商品評価勘定	17,089
未収入金	2,999,999
流動資産合計	13,517,833
資産合計	13,517,833
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	168,049
未払収益分配金	248,323
未払解約金	2,999,999
未払受託者報酬	1,156
未払委託者報酬	37,079
その他未払費用	2,242
流動負債合計	3,456,848
負債合計	3,456,848
純資産の部	
元本等	
元本	9,932,952
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	128,033
（分配準備積立金）	103,535
元本等合計	10,060,985
純資産合計	10,060,985
負債純資産合計	13,517,833

#### (2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当期  
自 平成24年 9月28日  
至 平成24年12月 3日

営業収益	
受取利息	129
有価証券売買等損益	1,170,194
為替差損益	696,506
営業収益合計	473,817
営業費用	
受託者報酬	1,156
委託者報酬	37,079
その他費用	2,260
営業費用合計	40,495
営業利益又は営業損失（ ）	433,322
経常利益又は経常損失（ ）	433,322
当期純利益又は当期純損失（ ）	433,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	81,464
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,156
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,156
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,658
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,658
分配金	248,323
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	128,033

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	当 期 平成24年12月3日現在
1. 期首元本額	10,068,234円
期中追加設定元本額	2,784,826円
期中一部解約元本額	2,920,108円
2. 特定期間末日における受益権の総数	9,932,952口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

当 期 自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
---------------------------------------

## 1. 分配金の計算過程

（平成24年9月28日から平成24年12月3日までの分配金計算期間）

計算期間末日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,247円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（335,611円）、信託約款に規定される収益調整金（24,498円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は376,356円（一万口当たり378.89円）であり、うち248,323円（一万口当たり250.00円）を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。ただし、当ファンドでは原則として対米ドルで円ヘッジを行いますので、投資する通貨（米ドルを除く）と米ドルとの間の為替変動リスクを受けます。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引は、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当期 平成24年12月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区分	当期 平成24年12月3日現在
種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	886,586
合計	886,586

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連 当期（平成24年12月3日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,162,562		13,327,662	165,100
	米ドル	13,162,562		13,327,662	165,100
	買建	3,114,083		3,128,223	14,140
	米ドル	3,114,083		3,128,223	14,140
合計		16,276,645		16,455,885	150,960

## (注) 1. 為替予約の評価方法

- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。  
・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期 自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

区 分	当期 平成24年12月3日現在
一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1,0129円 (10,129円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式  
該当事項はありません。

株式以外の有価証券  
次表の通りです。

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託受益証券	ラッセル新興国増配継続株 マザーファンド	8,981,444	10,209,207	—
合 計		8,981,444	10,209,207	—

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	当期 平成24年12月3日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	2,726,571
親投資信託受益証券	61,365,838
未収入金	10,743,088
未収利息	7
流動資産合計	74,835,504
資産合計	74,835,504
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払収益分配金	4,377,002
未払解約金	10,570,432
未払受託者報酬	7,972
未払委託者報酬	255,048
その他未払費用	15,254

流動負債合計	15,225,708
負債合計	15,225,708
純資産の部	
元本等	
元本	58,360,027
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,249,769
（分配準備積立金）	923,617
元本等合計	59,609,796
純資産合計	59,609,796
負債純資産合計	74,835,504

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
営業収益	
受取利息	1,167
有価証券売買等損益	7,899,490
その他収益	1
営業収益合計	7,900,658
営業費用	
受託者報酬	7,972
委託者報酬	255,048
その他費用	15,254
営業費用合計	278,274
営業利益又は営業損失（ ）	7,622,384
経常利益又は経常損失（ ）	7,622,384
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,622,384
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,321,765
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	364,972
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	364,972
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,820
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,820
分配金	4,377,002
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,249,769

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当期 平成24年12月3日現在
1. 期首元本額	88,853,940円
期中追加設定元本額	5,320,607円
期中一部解約元本額	35,814,520円

2. 特定期間末日における受益権の総数	58,360,027口
---------------------	-------------

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
分配金の計算過程 (平成24年9月28日から平成24年12月3日までの分配金計算期間) 計算期間末日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(93,303円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(5,207,316円)、信託約款に規定される収益調整金(326,152円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は5,626,771円(一万口当たり964,14円)であり、うち4,377,002円(一万口当たり750.00円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。          親投資信託受益証券には、価格変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当期 平成24年12月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	<p>有価証券以外の金融商品          有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区分	当期 平成24年12月3日現在
種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,521,838
合計	5,521,838

## (デリバティブ取引等に関する注記)

区分	当期 平成24年12月3日現在
	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

区分	当期 自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
	該当事項はありません。

## (一口当たり情報に関する注記)

区分	当期 平成24年12月3日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0214円 (10,214円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル新興国増配継続株 マザーファンド	53,985,958	61,365,838	——
合計		53,985,958	61,365,838	——

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

「ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ)」および「ラッセル新興国増配優良株ファン



ド B コース（為替ヘッジなし）」は、「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年12月3日現在	
	金 額	
資産の部		
流動資産		
預金	31,893,599	
コール・ローン	543,439,257	
株式	1,882,368,542	
派生商品評価勘定	1,483,343	
未収入金	435,391,362	
未収配当金	1,220,622	
未収利息	1,414	
流動資産合計	2,895,798,139	
資産合計	2,895,798,139	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	517,223	
未払解約金	613,743,087	
その他未払費用	1,914,373	
流動負債合計	616,174,683	
負債合計	616,174,683	
純資産の部		
元本等		
元本	2,005,392,362	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	274,231,094	
元本等合計	2,279,623,456	
純資産合計	2,279,623,456	
負債純資産合計	2,895,798,139	

（注）「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」の計算期間は平成24年7月2日から同年12月3日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年12月3日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの特定期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの特定期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの特定期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの特定期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成24年12月3日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	3,969,683,397円
期中追加設定元本額	194,829,774円
期中一部解約元本額	2,159,120,809円
元本の内訳	
新興国連続増配成長株ファンド （適格機関投資家限定）	1,942,424,960円
ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース （米ドル円ヘッジ）	8,981,444円
ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース （為替ヘッジなし）	53,985,958円
計	2,005,392,362円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	2,005,392,362口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年12月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)  
売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成24年12月3日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	181,321,638
合 計	181,321,638

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間を指し

ております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連（平成24年12月3日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	404,963,592	-	403,640,971	1,322,621
	米ドル	84,750,774	-	84,617,445	133,329
	香港ドル	77,359,509	-	77,143,211	216,298
	シンガポールドル	1,469,384	-	1,467,578	1,806
	マレーシアリングット	6,874,499	-	6,882,922	8,423
	タイバーツ	851,811	-	849,402	2,409
	フィリピンペソ	6,130,540	-	6,157,233	26,693
	インドネシアルピア	22,660,363	-	22,726,364	66,001
	メキシコペソ	13,181,993	-	13,120,009	61,984
	ブラジルレアル	5,076,088	-	4,998,565	77,523
	モロッコディルハム	1,495,961	-	1,506,515	10,554
	ポーランドズロチ	500,307	-	499,047	1,260
	南アフリカランド	184,002,106	-	183,063,175	938,931
	トルコリラ	610,257	-	609,505	752
	買 建	43,089,262	-	42,732,761	356,501
	米ドル	43,089,262	-	42,732,761	356,501
合 計	448,052,854	-	446,373,732	966,120	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

開示対象ファンドの特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成24年 9月28日 至 平成24年12月 3日
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年12月3日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1,1367円 (11,367円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AXIS BANK LTD-GDR REG S	8,721	24.59	214,449.39	
	CREDICORP LTD	2,154	139.90	301,344.60	
	ICICI BANK LTD-SPON ADR	11,608	40.99	475,811.92	
	LUKOIL OAO-SPON ADR	19,198	62.95	1,208,514.10	

	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	8,555	35.28	301,820.40
	ROSNEFT OJSC-REG S GDR	68,483	7.80	534,167.40
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	21,500	0.96	20,597.00
	SHANGHAI MECHANICAL AND EL-B	9,100	0.97	8,781.50
米ドル 計		149,319		3,065,486.31 (252,381,487)
香港ドル	BANK OF CHINA LTD-H	2,778,000	3.27	9,084,060.00
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	218,000	16.28	3,549,040.00
	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	187,000	7.06	1,320,220.00
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	102,000	4.36	444,720.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,535,000	5.94	9,117,900.00
	CHINA EVERBRIGHT LTD	36,000	11.18	402,480.00
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	98,000	5.60	548,800.00
	CHINA MOBILE LTD	96,000	88.60	8,505,600.00
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	162,000	22.95	3,717,900.00
	DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	46,000	10.20	469,200.00
	DIGITAL CHINA HOLDINGS LTD	35,000	12.96	453,600.00
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	120,000	10.90	1,308,000.00
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	32,000	34.90	1,116,800.00
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	155,000	3.66	567,300.00
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	31,000	70.00	2,170,000.00
	HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	86,000	3.50	301,000.00
	IND & COMM BK OF CHINA-H	1,889,000	5.23	9,879,470.00
	INTIME DEPARTMENT STORE	44,000	8.86	389,840.00
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	52,000	6.93	360,360.00
	MINTH GROUP LTD	28,000	8.38	234,640.00
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	57,500	5.59	321,425.00
	PHOENIX SATELLITE TELEVISION	36,000	2.42	87,120.00
	SHENZHEN INTL HOLDINGS	355,000	0.65	230,750.00
	TENCENT HOLDINGS LTD	35,600	253.20	9,013,920.00
	TEXWINCA HOLDINGS LTD	26,000	6.59	171,340.00
	TONG REN TANG TECHNOLOGIES-H	11,000	16.70	183,700.00
	WEIFU HIGH-TECHNOLOGY GROU-B	4,900	19.29	94,521.00
	WUMART STORES INC-H	23,000	16.14	371,220.00
	XINGDA INT'L HOLDINGS	32,000	3.33	106,560.00
	YANTAI CHANGYU PIONEER-B	9,788	38.99	381,634.12
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	36,000	13.14	473,040.00
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	60,000	5.91	354,600.00
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	19,000	23.50	446,500.00
香港ドル 計		8,435,788		66,177,260.12 (702,802,502)
シンガポールドル	THAI BEVERAGE PCL	362,000	0.40	144,800.00
シンガポールドル 計		362,000		144,800.00 (9,765,312)
マレーシアリングット	AEON CO (M) BHD	7,300	11.82	86,286.00
	AFFIN HOLDINGS BERHAD	12,900	3.43	44,247.00
	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	44,400	4.10	182,040.00
	AMMB HOLDINGS BHD	74,200	6.38	473,396.00
	GENTING MALAYSIA BHD	119,000	3.42	406,980.00
	GUINNESS ANCHOR BHD	6,100	16.08	98,088.00
	KULIM MALAYSIA BHD	22,000	4.36	95,920.00
	MUDAJAYA GROUP BHD	11,800	2.54	29,972.00
	RHB CAPITAL BHD	28,100	7.50	210,750.00
	SEG INTERNATIONAL BHD	8,300	1.91	15,853.00
	SYARIKAT TAKAFUL MALAYSIA	2,300	5.25	12,075.00
	TRADEWINDS PLANTATION BHD	6,700	4.08	27,336.00
マレーシアリングット 計		343,100		1,682,943.00 (45,590,925)
タイバーツ	DYNASTY CERAMIC PCL-FOREIGN	6,000	44.75	268,500.00
	GLOW ENERGY PCL	19,100	72.50	1,384,750.00
	LANNA RESOURCES PCL/THE-FOREIGN	3,700	22.90	84,730.00
	LPN DEVELOPMENT PCL-NVDR	24,300	18.40	447,120.00
タイバーツ 計		53,100		2,185,100.00 (5,856,068)
フィリピンペソ	MANILA WATER COMPANY	37,700	32.75	1,234,675.00
	SM INVESTMENTS CORP	11,500	877.00	10,085,500.00
フィリピンペソ 計		49,200		11,320,175.00 (22,866,753)
インドネシアルピア	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	857,500	72.50	62,168,750.00
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	521,000	88.00	45,848,000.00
	GUDANG GARAM TBK PT	19,000	528.50	10,041,500.00
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	57,000	232.50	13,252,500.00
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	186,000	58.50	10,881,000.00
	KALBE FARMA TBK PT	1,054,000	10.30	10,856,200.00
	PP LONDON SUMATRA INDONESIA PT	117,500	18.70	2,197,250.00
	RESOURCE ALAM INDONESIA TBK	21,500	22.00	473,000.00
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	34,000	140.00	4,760,000.00

	UNILEVER INDONESIA TBK PT	48,500	263.50	12,779,750.00
インドネシアルピア 計		2,916,000		173,257,950.00 (150,734,416)
メキシコペソ	ALFA S.A.B. -A	116,639	26.81	3,127,091.59
	COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	3,938	186.01	732,507.38
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	77,276	126.66	9,787,778.16
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	68,925	31.34	2,160,109.50
	MEXICHEM SAB DE CV-*	39,705	66.66	2,646,735.30
メキシコペソ 計		306,483		18,454,221.93 (117,368,851)
ブラジルレアル	CIA HERING	6,935	47.84	331,770.40
	NATURA COSMETICOS SA	7,347	56.56	415,546.32
	TECNISA SA	4,017	7.36	29,565.12
	VALID SOLUCOES SA	2,365	39.00	92,235.00
ブラジルレアル 計		20,664		869,116.84 (33,495,763)
韓国ウォン	ABLE C&C	292	852.00	248,784.00
	EUGENE TECHNOLOGY CO LTD	538	118.50	63,753.00
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	581	2,360.00	1,371,160.00
	KT&G CORP	4,788	857.00	4,103,316.00
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	391	6,460.00	2,525,860.00
	PARTRON CO LTD	1,216	190.00	231,040.00
	S1 CORPORATION	699	686.00	479,514.00
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	1,233	1,620.00	1,997,460.00
韓国ウォン 計		9,738		11,020,887.00 (83,868,950)
新台湾ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	18,000	15.10	271,800.00
	AMTRAN TECHNOLOGY CO LTD	35,000	23.80	833,000.00
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	64,000	74.10	4,742,400.00
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	523,920	16.85	8,828,052.00
	CTCI CORP	21,000	55.40	1,163,400.00
	DYNAPACK INTERNATIONAL TECH	5,000	113.00	565,000.00
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	22,000	24.15	531,300.00
	GRAPE KING INC	4,000	77.80	311,200.00
	HEY SONG CORP	20,000	37.40	748,000.00
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	25,000	53.90	1,347,500.00
	KENDA RUBBER INDUSTRIAL CO	19,000	36.85	700,150.00
	KING SLIDE WORKS CO LTD	3,000	169.00	507,000.00
	PCHOME ONLINE INC	3,000	123.00	369,000.00
	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	11,000	147.00	1,617,000.00
	ST SHINE OPTICAL CO LTD	2,000	455.00	910,000.00
	TAIWAN FAMILYMART CO LTD	1,000	142.00	142,000.00
	TAIWAN HON CHUAN ENTERPRISE	11,000	60.90	669,900.00
	TXC CORP	13,000	49.50	643,500.00
	YOUNG OPTICS INC	3,000	77.60	232,800.00
	YUNGTAY ENGINEERING CO LTD	16,000	54.60	873,600.00
新台湾ドル 計		819,920		26,006,602.00 (73,598,683)
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	11,876	277.20	3,292,027.20
	GRUPO ARGOS SA	13,967	190.80	2,664,903.60
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	11,852	352.20	4,174,274.40
コロンビアペソ 計		37,695		10,131,205.20 (45,995,671)
モロッコディルハム	ATTIJARIWAFI BANK	3,161	330.00	1,043,130.00
モロッコディルハム 計		3,161		1,043,130.00 (10,055,773)
ペルーヌエボソル	ALICORP S.A. -COMUN	27,059	8.02	217,013.18
ペルーヌエボソル 計		27,059		217,013.18 (6,927,060)
ポーランドズロチ	ASSECO POLAND SA	2,930	43.43	127,249.90
ポーランドズロチ 計		2,930		127,249.90 (3,313,587)
南アフリカランド	AVI LTD	13,725	57.78	793,030.50
	BIDVEST GROUP LTD	12,959	209.81	2,718,927.79
	CAPITAL PROPERTY FUND	60,197	10.98	660,963.06
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,478	190.00	280,820.00
	DISCOVERY HOLDINGS LTD	14,429	55.81	805,282.49
	EOH HOLDINGS LTD	3,166	36.80	116,508.80
	FOUNTAINHEAD PROPERTY TRUST	49,116	8.33	409,136.28
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	7,776	188.59	1,466,475.84
	MEDICLINIC INTERNATIONAL LTD	15,598	48.30	753,383.40
	MR PRICE GROUP LTD	8,819	133.00	1,172,927.00
	MTN GROUP LTD	61,057	163.63	9,990,756.91
	NETCARE LTD	61,308	17.69	1,084,538.52
	SANLAM LTD	73,691	40.90	3,013,961.90
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	17,882	192.00	3,433,344.00
	SPAR GROUP LIMITED/THE	7,281	124.75	908,304.75
	STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	68,018	27.39	1,863,013.02

	TRENCOR LTD	7,480	55.00	411,400.00	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	17,867	95.20	1,700,938.40	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	30,832	70.89	2,185,680.48	
南アフリカランド 計		532,679		33,769,393.14 (312,366,886)	
トルコリラ	ALARKO HOLDING	2,912	4.14	12,055.68	
	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	22,000	4.76	104,720.00	
トルコリラ 計		24,912		116,775.68 (5,379,855)	
合計		14,093,748		1,882,368,542 (1,882,368,542)	

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

#### 有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の( )内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の( )内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 8銘柄	100.0%		13.4%
香港ドル	株式 33銘柄	100.0%		37.3%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		0.5%
マレーシアリングット	株式 12銘柄	100.0%		2.4%
タイバーツ	株式 4銘柄	100.0%		0.3%
フィリピンペソ	株式 2銘柄	100.0%		1.2%
インドネシアルピア	株式 10銘柄	100.0%		8.0%
メキシコペソ	株式 5銘柄	100.0%		6.2%
ブラジルリアル	株式 4銘柄	100.0%		1.8%
韓国ウォン	株式 8銘柄	100.0%		4.5%
新台湾ドル	株式 20銘柄	100.0%		3.9%
コロンビアペソ	株式 3銘柄	100.0%		2.5%
モロッコディルハム	株式 1銘柄	100.0%		0.5%
ペルーヌエボソル	株式 1銘柄	100.0%		0.4%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
南アフリカランド	株式 19銘柄	100.0%		16.6%
トルコリラ	株式 2銘柄	100.0%		0.3%

#### 4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成25年1月31日現在の当ファンドの現況です。

#### Aコース(米ドル円ヘッジ)

資産総額	9,375,707 円
負債総額	4,829,937 円
純資産総額( - )	4,545,770 円
発行済口数	4,240,285 口
1口当たり純資産額( / )	1.0720 円

#### Bコース(為替ヘッジなし)

資産総額	67,944,421 円
------	--------------

負債総額	1,278,477 円
純資産総額( - )	66,665,944 円
発行済口数	56,222,861 口
1口当たり純資産額( / )	1.1857 円

## (参考) ラッセル新興国増配継続株マザーファンドの現況

以下は平成25年1月31日現在のマザーファンドの現況です。

## 純資産額計算書

資産総額	9,272,047,200 円
負債総額	671,103,606 円
純資産総額( - )	8,600,943,594 円
発行済口数	6,471,876,213 口
1口当たり純資産額( / )	1.3290 円



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

##### (1)資本金の額

平成25年1月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

平成20年8月に204.5百万円増資

平成20年9月に150百万円増資

##### (2)会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等順守体制を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

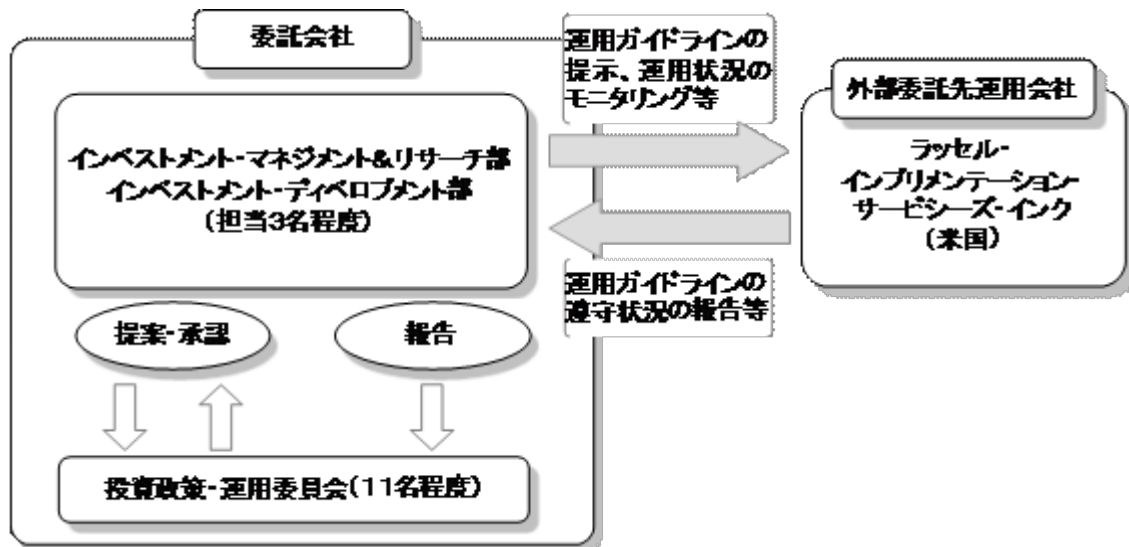
###### 投資運用の意思決定機構

##### 1. 投資に関する意思決定プロセス

当ファンドおよびマザーファンドの投資方針は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部が企画・立案をします。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、インベストメント・マネジメント&リサーチ部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

##### 2. 運用の組織体制



上記の体制等は平成25年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成25年1月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	34本	189,516,657,088円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	34本	189,516,657,088円

## 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第14期事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び第14期事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第13期 (平成22年12月31日現在)	第14期 (平成23年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	356,251	609,911
前払費用	46,164	38,278
未収入金	266	77,173
未収委託者報酬	227,382	324,474
未収運用受託報酬	415,527	501,657
未収コンサルティング報酬	84,981	84,842
未収利息	1,531	6,370
その他流動資産	5,613	14,512
流動資産合計	1,137,719	1,657,221
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	170,999	154,566
器具備品	99,107	104,162
有形固定資産合計	1 270,106	258,729
無形固定資産		
ソフトウェア	11,520	14,008
ソフトウェア仮勘定	8,426	-
無形固定資産合計	19,947	14,008
投資その他の資産		
投資有価証券	-	823
長期差入保証金	196,468	195,933
長期貸付金	2 2,495,000	1,680,000
投資その他の資産合計	2,691,468	1,876,756
固定資産合計	2,981,522	2,149,494
資産合計	4,119,241	3,806,716

(単位：千円)

第13期  
(平成22年12月31日現在)

第14期  
(平成23年12月31日現在)

## 負債の部

流動負債		
預り金	17,729	19,869
未払金		
未払手数料	44,889	110,503
未払委託調査費	277,683	247,133
未払委託計算費	2,731	5,220
その他未払金	132,845	121,857
未払金合計	458,150	484,714
未払費用	76,119	41,799
未払消費税等	16,038	45,741
未払法人税等	4,112	6,526
前受金	83,562	83,737
賞与引当金	285,107	265,242
リース債務	-	6,278
その他流動負債	-	50
流動負債合計	940,818	953,960
固定負債		
資産除去債務	58,616	59,434
長期未払金	482,822	555,657
長期リース債務	-	9,102
長期未払費用	310,890	335,053
固定負債合計	852,329	959,247
負債合計	1,793,148	1,913,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	1,921,485	-
その他資本剰余金	-	716,593
資本剰余金合計	1,921,485	716,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,204,891	432,408
利益剰余金合計	1,204,891	432,408
株主資本合計	2,326,093	1,893,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	176
評価・換算差額等合計	-	176
純資産合計	2,326,093	1,893,507
負債純資産合計	4,119,241	3,806,716

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,078,010	1,573,069
運用受託報酬	948,631	1,779,002
コンサルティング報酬	399,403	532,267
受入手数料	95,828	-
その他収益	34,274	342,775
営業収益合計	2,556,149	4,227,115
営業費用		
支払手数料	133,741	352,917
広告宣伝費	2,200	22,580
調査費		
委託調査費	905,127	1,524,696
図書費	2,255	3,362
調査費合計	907,383	1,528,058
委託計算費	37,905	64,737
業務委託費	40,107	-
営業雑経費		
通信費	10,066	13,958

印刷費	5,568	13,945
協会費	8,694	8,287
営業雑経費合計	24,330	36,191
営業費用合計	1,145,667	2,004,486
一般管理費		
給料		
役員報酬	61,422	49,103
給料・手当	926,375	1,262,159
賞与	117,431	53,244
賞与引当金繰入額	237,276	265,242
給料合計	1,342,506	1,629,750
福利厚生費	91,850	151,803
交際費	11,691	21,140
寄付金	4,435	3,569
旅費交通費	38,215	60,292
租税公課	13,434	15,507
不動産賃借料	195,325	223,995
退職給付費用	114,521	171,033
消耗器具備品費	155,444	221,549
事務委託費	40,911	30,153
修繕費	2,697	7,638
水道光熱費	5,440	6,185
会議費用	2,678	7,567
固定資産減価償却費	34,516	52,316
諸経費	143,484	150,203
一般管理費合計	2,197,154	2,752,705
営業利益又は営業損失（ ）	786,672	530,076
営業外収益		
受取利息	2,270	8,738
為替差益	37,895	7,786
その他営業外収益	580	763
営業外収益合計	40,746	17,289
営業外費用		
支払利息	-	299
有価証券売却損	-	34
営業外費用合計	-	333
経常利益又は経常損失（ ）	745,925	513,121
特別利益		
前期損益修正益	1	109,194
特別利益合計	-	109,194
特別損失		
割増退職金	23,914	17,153
過年度給料・手当	4,286	-
固定資産除却損	546	6,537
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,181	-
貸倒損失	-	2,500
特別損失合計	38,928	26,191
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	784,854	430,118
法人税、住民税及び事業税	1,717	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	786,572	432,408

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第13期 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	第14期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,609,500	1,609,500
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額	-	1,921,485
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	1,921,485
当期変動額合計	-	1,921,485
当期末残高	1,921,485	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額	-	-

資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	1,921,485
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	-	716,593
当期末残高	-	716,593
資本剰余金合計		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	-	1,204,891
当期末残高	1,921,485	716,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	418,319	1,204,891
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	786,572	432,408
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	786,572	772,483
当期末残高	1,204,891	432,408
利益剰余金合計		
前期末残高	418,319	1,204,891
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	786,572	432,408
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	786,572	772,483
当期末残高	1,204,891	432,408
株主資本合計		
前期末残高	3,112,665	2,326,093
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	786,572	432,408
当期変動額合計	786,572	432,408
当期末残高	2,326,093	1,893,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	-	176
当期末残高	-	176
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	-	176
当期末残高	-	176
純資産合計		
前期末残高	3,112,665	2,326,093
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	786,572	432,408
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	786,572	432,585
当期末残高	2,326,093	1,893,507

## 重要な会計方針

項目	第13期		第14期	
	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日		自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-		その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左 -
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	-	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース資産 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

## 会計方針の変更

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が4,591千円増加し、税引前当期純損失が14,773千円増加しております。	-

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 39,786千円 器具備品 58,766千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 56,219千円 器具備品 73,150千円
*2 関係会社項目 長期貸付金 2,495,000千円 関係会社未払金 45,652千円	*2 関係会社項目 長期貸付金 1,680,000千円 関係会社未払金 75,246千円

## (損益計算書関係)

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
-	*1 特別利益に関する事項 特別利益は、主に関係会社に対する一般管理費の前期損益修正となっております。

## (株主資本等変動計算書関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日					第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)	株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

## (リース取引関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日				第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。			
		器具備品 (千円)	合計 (千円)				
取得価額相当額		10,402	10,402				
減価償却累計額相当額		9,362	9,362				
期末残高相当額		1,119	1,119				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。			
		1年以内	1,119千円				
		1年超	0千円				
		合計	1,119千円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,694千円		支払リース料		1,129千円	
減価償却費相当額		1,560千円		減価償却費相当額		1,040千円	
支払利息相当額		50千円		支払利息相当額		10千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## (金融商品関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日		第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制		1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	



当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されており、未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額( )	時価( )	差額
(1)預金	356,251	356,251	-
(2)未収委託者報酬	227,382	227,382	-
(3)未収運用受託報酬	415,527	415,527	-
(4)長期貸付金	2,495,000	2,495,000	-
(5)未払金	(458,150)	(458,150)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	356,251	-	-
(2)未収委託者報酬	227,382	-	-
(3)未収運用受託報酬	415,527	-	-
(4)長期貸付金	-	2,495,000	-

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されており、未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額( )	時価( )	差額
(1)預金	609,911	609,911	-
(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-
(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-
(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-
(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期差入保証金

この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	609,911	-	-
(2)未収委託者報酬	324,474	-	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	-	-
(4)長期差入保証金	-	195,933	-
(5)長期貸付金	-	1,680,000	-

## (有価証券関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在		
その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	その他有価証券で時価のあるもの		
	区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	投資信託 受益証券	1,000	823
	合計	1,000	823
			差額 (千円)
			176
			176

## (デリバティブ取引関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 482,822 その他未払金 11,850	2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 555,657 その他未払金 32,398
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 80,678 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 33,843 114,521	3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 123,777 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 47,256 171,033

## (ストック・オプション等関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  賞与 110,768千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  賞与 53,244千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 同左

## (税効果会計関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 313,528 賞与引当金 106,137 未払費用 140,994 資産除去債務 6,011 長期未払金 196,460 長期未払費用 121,340 その他 3,411 繰延税金資産合計 887,883 評価性引当額 887,883 繰延税金資産の純額 0	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 395,340 賞与引当金 92,085 未払金 9,854 未払費用 115,691 資産除去債務 7,450 長期未払金 198,036 長期未払費用 119,413 その他 1,145 繰延税金資産合計 939,018 評価性引当額 939,018 繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当会計年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.7%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

## (資産除去債務関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
前事業年度末残高(注) 58,010	前事業年度末残高 58,616
時の経過による調整額 605	時の経過による調整額 817
当事業年度末残高 <u>58,616</u>	当事業年度末残高 <u>59,434</u>
(注) 前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。	

## (セグメント情報等)

第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,078,010	948,631	399,403	130,103	2,556,149
(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社( )	594,345	投資一任業・コンサルティング業			
( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					
(追加情報) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。					

第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
--

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,573,069	1,779,002	532,267	342,775	4,227,115
(2) 地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	1,077,658		投資一任業・コンサルティング業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

## （関連当事者情報）

第13期（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394百万ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有100%	兼任0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	資金の貸付（注）	2,495,000	長期貸付金	2,495,000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）フランク・ラッセル・カンパニーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394百万ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有100%	兼任0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	815,000	長期貸付金	1,680,000

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり純資産額	68,233.89円	55,544.37円
1株当たり当期純損失( )	23,073.40円	12,684.33円
損益計算書上の当期純損失( )	786,572千円	432,408千円
1株当たり当期純損失( )の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失( )	786,572千円	432,408千円
差額	-	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失( )であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失( )であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第15期中間会計期間末

(平成24年6月30日現在)

## 資産の部

## 流動資産

預金	842,039
前払費用	54,900
未収入金	1,979
未収委託者報酬	295,654
未収運用受託報酬	520,067
未収コンサルティング報酬	57,017
未収利息	1,418
その他流動資産	13,111
流動資産計	1,786,188

## 固定資産

## 有形固定資産

## 建物付属設備

146,350

器具備品		88,896
有形固定資産計	*2	235,246
無形固定資産		
ソフトウェア		13,286
無形固定資産計		13,286
投資その他の資産		
長期差入保証金		190,333
長期貸付金		1,280,000
投資その他の資産計		1,470,333
固定資産計		1,718,867
資産合計		3,505,055

(単位：千円)

第15期中間会計期間末

(平成24年6月30日現在)

## 負債の部

流動負債		
預り金		27,869
未払金		
未払手数料		101,063
未払委託調査費		363,288
未払委託計算費		5,318
その他未払金		200,112
未払金計		669,783
未払費用		32,586
未払法人税等		5,891
前受金		94,062
賞与引当金		103,616
リース債務		6,462
その他流動負債	*1	26,942
流動負債計		967,215
固定負債		
資産除去債務		59,847
長期未払金		590,108
長期リース債務		5,971
長期未払費用		332,448
固定負債計		988,376
負債合計		1,955,591

## 純資産の部

株主資本		
資本金		1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		284,184
資本剰余金合計		284,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		344,220
利益剰余金合計		344,220
株主資本計		1,549,463
純資産合計		1,549,463
負債純資産合計		3,505,055

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第15期中間会計期間

(自平成24年1月1日

至平成24年6月30日)

営業収益		
委託者報酬		705,356
運用受託報酬		1,033,620
コンサルティング報酬		274,816
その他収益		177,298
営業収益計		2,191,092
営業費用		
支払手数料		154,161
広告宣伝費		366
調査費		
委託調査費		850,505
図書費		1,418
調査費計		851,924
委託計算費		31,441
営業雑経費		
通信費		6,412
印刷費		2,716
協会費		5,106
営業雑経費計		14,235
営業費用計		1,052,128
一般管理費		
給料		
役員報酬		82,773
給料・手当		643,848
賞与		49,436
賞与引当金繰入額		103,616
給料計		879,673
福利厚生費		82,262
交際費		11,444
寄付金		962
旅費交通費		19,399
租税公課		7,012
不動産賃借料		106,351
退職給付費用		88,289
消耗器具備品費		150,717
事務委託費		9,112
修繕費		3,756
水道光熱費		3,052
会議費用		3,023
固定資産減価償却費	*1	25,799
諸経費		55,249
一般管理費計		1,446,105
営業損失		307,142
営業外収益		
受取利息		1,714
その他営業外収益		320
営業外収益計		2,034
営業外費用		
支払利息		293
為替差損		3,147
投資有価証券売却損		97
営業外費用計		3,538
経常損失		308,646
特別損失		

割増退職金	23,413
固定資産除却損	4,099
補填金	6,916
特別損失計	34,429
税引前中間純損失	343,075
法人税、住民税及び事業税	1,145
中間純損失	344,220

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第15期中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
株主資本	
資本金	
当事業年度期首残高	1,609,500
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間変動額合計	-
当中間会計期間末残高	1,609,500
資本剰余金	
資本準備金	
当事業年度期首残高	-
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から資本準備金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	284,184
当中間会計期間末残高	284,184
その他資本剰余金	
当事業年度期首残高	716,593
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	432,408
その他資本剰余金から資本準備金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	716,593
当中間会計期間末残高	-
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	432,408
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	432,408
中間純損失	344,220
当中間会計期間変動額合計	88,187
当中間会計期間末残高	344,220
株主資本合計	
当事業年度期首残高	1,893,684
当中間会計期間変動額	
中間純損失	344,220
当中間会計期間変動額合計	344,220
当中間会計期間末残高	1,549,463
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当事業年度期首残高	176
当中間会計期間変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	176
当中間会計期間変動額合計	176
当中間会計期間末残高	-
純資産合計	



当事業年度期首残高	
当中間会計期間変動額	
中間純損失	344,220
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176
当中間会計期間変動額合計	344,044
当中間会計期間末残高	1,549,463

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

## 追加情報

<p>（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>
--

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

第15期中間会計期間末 （平成24年6月30日現在）	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	151,176 千円

（中間損益計算書関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	23,126 千円

無形固定資産

2,673千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

## (リース取引関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
該当事項はありません。	

## (金融商品関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成24年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額( )	時価( )	差額
(1)預金	842,039	842,039	-
(2)未収委託者報酬	295,654	295,654	-
(3)未収運用受託報酬	520,067	520,067	-
(4)長期差入保証金	190,333	190,333	-
(5)長期貸付金	1,280,000	1,280,000	-
(6)未払金	(669,783)	(669,783)	-
( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。 (注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに (6)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (4)長期差入保証金 この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (5)長期貸付金 長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。			

## (有価証券関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

## (デリバティブ取引関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)	

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）	
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
賞与	48,112 千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニー（間接所有100%）の株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

（資産除去債務関係）

第15期中間会計期間末 （平成24年6月30日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	59,434 千円
時の経過による調整額	413 千円
当中間会計期間末残高	59,847 千円

（セグメント情報等）

第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）	
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)	
	(単位：千円)
	投資信託業      投資一任業      コンサルティング業      その他      合計
外部顧客への営業収益	705,356      1,033,620      274,816      177,298      2,191,092
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。	
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)	
顧客の名称又は氏名	営業収益      関連するセグメント

A社( )	564,038	投資一任業・コンサルティング業
( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

## (1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	45,452.15円
1株当たり中間純損失( )	10,097.42円
中間損益計算書上の中間純損失( )	344,220千円
1株当たり中間純損失( )の算定に用いられた普通株式に関する 中間純損失( )	344,220千円
差額	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失( )については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## (重要な後発事象)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
該当事項はありません。	

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

## (1)受託会社

(平成24年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

(平成24年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社東和銀行	38,653百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## (3)外部委託先運用会社（「Aコース（米ドル円ヘッジ）」およびマザーファンド）

(平成24年12月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

<訂正前>

## (1)受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額：10,000百万円（平成24年3月末日現在）

(略)

<訂正後>

## (1)受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額：10,000百万円（平成24年9月末現在）

(略)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年1月16日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース（米ドル円ヘッジ）の平成24年9月28日から平成24年12月3日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース（米ドル円ヘッジ）の平成24年12月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年1月16日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）の平成24年9月28日から平成24年12月3日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）の平成24年12月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月28日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。